

第8回 就労支援のあり方を考える有識者会議 議事録

東京都産業労働局

就労支援のあり方を考える有識者会議（第8回）

議事次第

日 時：令和元年11月12日（火）17時から

場 所：第一本庁舎7階大会議室

- 1 開会
- 2 会議の流れ
 - （1）事務局による資料確認など
 - （2）座長による会議の総括
 - （3）座長から知事へ報告書の手交
 - （4）知事挨拶
 - （5）各委員より発言
- 3 閉会

【事務局】これより、第8回「就労支援のあり方を考える有識者会議」を開会いたします。

本日は、御多忙にもかかわらず、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただきます東京都産業労働局雇用就業部長の篠原と申します。しばらくの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

これより後は、着座にて説明させていただきます。

初めに、委員の皆様の出欠状況でございます。委員14名中11名の皆様に出席をいただいております。出席者につきましては、座席表の配付をもってかえさせていただきます。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

お手元に座席表、次第、委員名簿、報告書の4点の資料をお配りしております。

御発言になる場合には、卓上マイクのボタンをオンにいただき、発言が終わりましたら、オフにしてください。

それでは、この後の進行につきましては、白木座長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【白木座長】本日もよろしくお願いいたします。

前回の会議におきまして、各委員の皆様方からいただきました御意見等を踏まえまして、報告書案に修正を加えさせていただきました。

その内容につきましては、私と事務局で最終確認を行いまして、皆様方にも送らせていただきました。お手元にお持ちいただき、あるいは机上にも置かせていただいております。これで報告書を確定させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

【白木座長】ありがとうございます。

報告書がこのように完成いたしまして、この会議にも一区切りつけることができまして、冒頭に、私からこの1年にわたります会議を振り返りまして、一言申し上げさせていただきますと思っております。

昨年の11月に本会議が立ち上がりまして、本日を含めまして8回、委員会を開催させていただきました。会議では障害のある方への就労支援を初め、さまざまなテーマを取り上げてまいりました。

テーマごとに委員の皆様方、並びに外部から来ていただきました専門家の方々より、プレゼンを行っていただきました。その委員の皆様方といたしまして、木村委員を初め、風間委員、炭谷委員、新保委員には、大変示唆に富みますプレゼンを行っていただきまして感謝を申し上げます。こういうプレゼンテーションがあったからこそ、我々は有意義な議論を行うことができたと考えております。

本会議のテーマでありまして、また、キーワードでもありますソーシャルインクルージョンにつきましては、日本ではまだなじみの薄い言葉であろうかと思っておりますが、本報告書では、それを括弧つきでありますけれども「都と都民、事業者等が相互に理解を深め、社会の一員としてともに働きながら支え合うこと」と定義することができました。

東京都には、この言葉をぜひ都民にしっかり周知していただければありがたいと思っております。

また、ソーシャルファームにつきましては、炭谷委員のプレゼンテーションをベースに議論を行いまして、東京都の新たな施策への道筋をつけることができたものと考えております。

委員の皆様方には、さまざまなお立場や御経験を踏まえまして、さまざまな角度から御意見をいただきまして、御礼申し上げます。

会議の集大成となる本報告書が、今後の東京都の新たな施策展開に向けた礎となることを祈念してやみません。

それでは、最終報告書を小池知事にお渡ししたいと思います。

手順につきましては、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】それでは、白木座長から都知事に報告書を手交していただきます。

手交は会場の入り口あたりで行いますので、知事と白木座長は、恐れ入りますが、案内に従いまして、御移動をお願いいたします。

（小池知事、白木座長、移動）

【事務局】 それでは、座長から知事に、報告書を渡してください。

(白木座長から小池知事へ手交)

【事務局】 ありがとうございます。報告書の手交が終了いたしましたので、知事と座長は席までお戻りくださいますよう、お願い申し上げます。

(小池知事、白木座長、着席)

【白木座長】 それでは、ここで小池都知事から一言、御発言をお願いしたいと思います。

【小池知事】 改めまして、皆さんこんにちは。

ただいま、白木座長から就労支援のあり方についての報告書を頂戴をさせていただきました。

委員の皆様方におかれましては、ちょうど1年前、昨年11月の末から、1年間にわたって御議論いただいたこととなります。まことにありがとうございます。

そして、さらに皆様方からは、御意見をいただくだけでなく、テーマに即したプレゼンテーションにも御協力を賜りました。就労に困難を抱える方への就労支援の現状であるとか、そしてまた、現場の声を届けていただき、会議での議論を深めることができたと思っております。

ソーシャルインクルージョンの考え方に基づく就労支援や、ソーシャルファームの施策につきましても、議論の上でしっかりと報告書に盛り込んでいただいたところでございます。

改めまして感謝を申し上げます。

今後、都におきましては、本日いただきました報告書をベースに条例を制定いたしまして、施策を展開していくことといたしております。

ここからは、都が行政として、役割を果たすことが重要でございますが、今後の施策の展開には、皆様方のお力添えをよろしくお祈りを申し上げます。

また、東京が持続可能な発展を続けていくためには、やはり何といたっても、日本の唯一の資源とも言うていい、人に着目したさまざまな取り組みは不可欠でございます。逆に申せば、人が輝けば東京の未来も輝くと確信をしております。

そのためには、ダイバーシティの実現が重要でございます。それに向けて、今回の報告書は、大きな一歩になると考えております。

最近では、このSDGsのバッジをつけておられる方もたくさんいらっしゃいます。この17の項目についても、大分思いや考え方などが深まりつつあるかと思っておりますが、しかし、その上で行動が必要になってくるということをつくづく考えるところでございまして、その行動の指針となりますのが、今回頂戴をいたしました「東京都における就労支援のあり方についての報告書」でございます。

それぞれの皆様方は、この分野において、御活動を続けてきた、また、分析、研究をなさってきた方ばかりでございます。白木座長を初めとする皆様方に、改めて感謝を申し上げ、そして、SDGsの考え方、これはもうずっと東京が最近注目されております先達の方々が、十分これまでも描いてきた、また築いてきたコンセプトでございますので、この考え方を、ぜひとも令和の時代に入って、東京で実現をしていく、前へ進めていく、そのための大きな贈り物を皆様方から頂戴したことに、改めて感謝を申し上げます、私からの御礼の言葉とかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。

【白木座長】 ありがとうございます。

それでは、これより各委員の皆様方から、この有識者会議を振り返りまして、一言ずつ御発言をいただければ、ありがたいと思っております。

順番は、私の隣にお座りの木村委員から、時計回りをお願いできればありがたいと思っております。

木村委員、お願いします。

【木村委員】 このような貴重な会に参加させていただく機会をいただきまして、本当にありがとうございました。

私自身、今、働き方というのが、ここ数年で大きく変わってきているなということを肌を感じております。そのようなタイミングの中で、就労支援のあり方を考えるということについては、とてもい

いタイミングだったのではないかなと考えています。

第1回のこの会議体では、私のほうから、ソフトバンクで取り組んでおります障害のある方のための超短時間雇用制度であるショートタイムワーク制度について、御説明をさせていただきましたが、ショートタイムワークについては、障害のある方だけではなくて、働くことにさまざまなハードルがある方も含めて、全ての方が活用できる考え方になっていると思います。

人にはいろいろな背景があって、その背景というのは、明確に区別ができるものではないのかなと感じています。今回、就労に困難のある方が、社会参加しやすい取り組み、社会参加するための根本となる考え方について、議論をしてきたと思っておりますが、そのことについては、ひいては全ての方が社会参加しやすい環境につながっていくのではないかなと感じております。

この会議を通じて、より具体的な取り組みにつながっていくことを期待しております。
ありがとうございました。

【白木座長】どうもありがとうございました。

引き続きまして、小林委員のほうから一言、お願いいたします。

【小林委員】東京労働局の小林でございます。

私は全8回にわたり参加をさせていただきまして、まことにありがとうございました。

この会議を通じまして、先ほど座長からもありましたように、さまざまな分野の方々、就労支援の方々から、現況や課題をお聞きさせていただき、また、各委員それぞれの立場での意見をお伺いして、私どもハローワークの支援についても、改めて学ばせていただくいい機会になったなと思っております。

最近のハローワークの窓口の現況におきましては、やはり雇用情勢の改善もありまして、課題を抱える求職者の割合が高くなっているなというのが実感でございます。

こうした中、これまでも東京都さんをはじめ、区市町村、関係機関、関係団体の皆さんと、しっかりと連携をし、それぞれ強みを生かしたいいわゆるチーム支援に取り組んできたところであります。

この報告書をもとに、具体的な施策は、これから出されていくと考えておりますけれども、新たな事業等々につきましても、我々のできることは、しっかりと連携を協力させていただき、1人でも多くの方が就労、就職の実現、あるいは社会参加の実現が果たせるように取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【白木座長】ありがとうございました。

引き続きまして、近藤委員から一言、お願いいたします

【近藤委員】東京大学の近藤です。

私も、このような会議の場に参加させていただきまして、本当にありがとうございます。

会議の折々で、さまざま申し上げさせていただいたのですが、ソーシャルインクルージョンという考え方は、やはり社会がどこまで多様な方々が、同じこの社会という場を共有しているということに想像力を広げて、可能な限り、多様な人々をあらかじめ想定した仕組みをつくっていくのかということ、その想像力をどこまで広げられるかということが本当に重要だということ、私もこの会議の折々でも学ばせていただきました。

特に私自身は、教育から就労への移行、それから、雇用の中でも、さまざまな取り残された人々、貧困だったりとか、障害だったりとか、さまざまところで取り残された人々に、いかにそうした人々たちをインクルージョンしていくのかという取り組みをずっとやってきていたのですが、この取り組みは本当に終わるところがないというか、私たちの想像力の幅を広げれば広げるほど、実際に結果として返っていくものだと、いつも感じております。

東京都でもこのような広がりというのが、今後、私たち一人一人もかかわり合いながら、広がっていくことを祈っております。

ありがとうございました。

【白木座長】ありがとうございました。

引き続きまして、座光寺委員のほうから、よろしく願いいたします。

【座光寺委員】連合東京の座光寺です。

大変な有意義な会議に参加できたと思っております。感謝を申し上げたいと思います。

私のほうからは、2点ほど申し上げたいと思っております。

1つは、前回の会議で示されました条例骨子案、ぜひ注意してほしい点でございます。

東京都がソーシャルファームを認証した後に、事業者の方が継続した経済活動を行っていただけるように、例えば東京都として、物品の調達や、あるいは公契約の活用、そして、職員、社員の採用、そして、表彰制度など、そうした支援策を条文の中にも示すべきではないかと思っております。

2つ目は、連合が今年度から提唱していますフェアワークという精神を、この条例にも通じるものがあるということで、ぜひ受けとめていただきたいと思っております。

フェアというのは、一般的に公平とか公正と訳しますが、実は連合的には、不条理な立場や境遇に置かれているそういった労働者を誰一人取り残すことなく、しっかりとした仕事に就ける。そうしたことを社会全体で包摂しながら目指すという意味があります。

ぜひこの連合のフェアワークの精神を、この条例が結びついて、ダイバーシティとソーシャルインクルージョンに満ちた東京を、連合東京の立場からも目指していきたいと思っております。

私からは以上でございます。どうもありがとうございました。

【白木座長】ありがとうございました。

引き続きまして、新保委員から、お願いいたします。

【新保委員】このたびは、本当にこうした積極的な検討の場を開いてくださった小池都知事に大変感謝いたしますとともに、この取り組みを丁寧に支えてくださった事務局の皆様にも感謝したいと思います。

私は、生活保護受給者や、生活困窮者に対する就労支援にかかわらせていただいているのですが、その中で働くことの意義ですとか、重要性ということを改めて実感させていただいています。同時に、厳しい環境に置かれた方ほど、自分らしく安定的に働きたいという願いや希望が叶えられにくい状況にあることも痛感しております。

今後、都民一人一人が尊重されるソーシャルインクルージョンの理念に基づく取り組みというものに、とても大きな期待が寄せられると思っております。

東京都ならではの取り組みが豊かに展開していくことを願い、今後も皆様とともに歩みを進めさせていただくことができればと思っております。

本当にありがとうございました。

【白木座長】どうもありがとうございました。

引き続きまして、炭谷委員のほうから一言、お願いいたします。

【炭谷委員】まず、このような有識者会議を設置していただきました小池知事に厚く感謝を申し上げたいと思います。

また、今回、このような報告がまとまりまして、私自身、大変感激いたすとともに、特に座長を初め、委員の方々、また、事務局の方々にも、厚く感謝を申し上げたいと思っております。と申しますのは、このようなソーシャルファームというのが、ぜひ必要だと、十数年来努力してきましたけれども、ようやくこのような形で報告書にまとまり、これから、東京都で着実な前進が見られるというのが、大変心強い思いであります。

現在、社会の中には、地域社会から取り残された就労困難な人が、むしろどんどんふえている。これが今の日本の社会の状況だろうと思えます。そのような人たちが、今回のソーシャルファームを中

心として就労機会が得られる。それによって、社会の一員としてのソーシャルインクルージョンが果たされる。大変画期的なことではないのかなと、それによって、あわせて地域社会の活性化も図れるのではないかなと思っております。

9月下旬、オランダに行っていました。オランダでは、既にこのようなソーシャルファームというものが、いわば就労困難者の中心的な働く場所になっている。従来の福祉の職場は、もう入れないという方針が、2014年の法律で決まって、それも対策が進められております。

そのような形はヨーロッパ全土に広がっているわけですが、日本は、ここで新しい歩みを東京都が進めていただく。まさに日本の経済や社会の構造改革につながるのではないかなと考えております。

このようなことを申し上げまして、私の心からの感謝と、感激している思いをお伝えしたいと思っております。どうもありがとうございます。

【白木座長】ありがとうございました。

引き続きまして、中島委員のほうから一言、お願いいたします。

【中島委員】東京経営者協会の中島でございます。

本会議に出席することで、就労に困難を抱えるさまざまな方に対し、多くの団体、法人が、それぞれ工夫をこらし、真摯に支援や環境整備に取り組まれていることを知ることができました。

また、あわせて、就労に困難を抱える方々を支援する現場の実態は、私が頭の中でイメージしていたものとは、少なからず異なっておりました。そうした点から、おかげさまで視野を広げることができたと考えております。

企業経営の状況は、会社により千差万別であり、就労に困難を抱えている方への会社の支援の方法も異なりますし、濃淡が異なる場合もあると思います。

しかし、本会議の報告書、ひいては新しく制定される条例を契機として、それぞれの会社が、それぞれの企業の状況やニーズに合致した方法で、より一層、広く深く取り組まれることを願うと同時に、期待しております。

以上です。

【白木座長】ありがとうございました。

引き続きまして、前田委員から一言、お願いいたします。

【前田委員】このような貴重な有識者会議に参加させていただきまして、本当に光栄に存じております。

今回の有識者会議でまとめた報告書のポイントの1つに、私自身は理解しておりますが、就労に何らかの困難を抱える方を、福祉政策ではなく、就労政策という視点、あるいは就労と福祉の中間的な就労の視点を取り入れた点にあると理解をいたしております。

そのために当会議で、就労困難な方を支援するいろいろな方々の御意見をお伺いいたしましたし、その御意見により議論は大きく前進したのではないかと思います。

これは白木座長初め、委員の皆様、村松局長、そして、事務局の方々のお力によるものと、改めて感謝を申し上げたいと思います。

この有識者会議での議論が、いよいよ条例へと結実していくわけでありまして、先日のパブリックコメントを拝見いたしますと、都民の方々は、総じて好意的で、期待が大変高いと感じております。この期待に応えるには、理念で謳うことを実現していくことこそ、何よりも重要だろうと思っております。

今後は、政策として実行していくとともに、都民とよりわかりやすいコミュニケーションをなされることを期待しております。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

【白木座長】 どうもありがとうございました。
引き続きまして、会津委員から一言、お願いいたします。

【会津委員】 東京都中小企業団体中央会の会津です。

昨年11月から1年間にわたり、この有識者会議に参加させていただき、多くの皆様の御意見を拝聴しながら議論できたことが、私にとっても、大変有意義な経験となりました。感謝申し上げます。

また、本日、東京都や、各会の委員の皆様と、就労困難者に対する支援について、一定の問題意識の共有化が図られ、報告書が上梓される運びとなったことは、今後の東京都の就労支援策の充実強化に寄与するものとして、うれしく思っております。

御案内のとおり、大都市東京には、多様な人々が集い、一人一人がさまざまな事情を抱えながら、生活を営んでおります。こうした人々の中には、働く意欲がありながらも、自己努力だけでは克服しがたい要因から、その能力に応じた就労に困難を抱える方も少なくないことが、各方面からの参考人質疑などからも、大変リアルに伝わってまいりました。

今回、東京都がソーシャルインクルージョンの考え方に立脚し、新条例を制定するとともに、就労困難者の支援強化を図ることが、ダイバーシティを実現する上でも、大変意義のある取り組みであると思います。今後は、具体的な政策立案や、その運用において、今回の報告書の趣旨が、十分生かされ、より効果的な就労支援が行われることを強く期待する次第です。

1年間、ありがとうございました。

【白木座長】 ありがとうございました。
それでは最後になりました。風間委員から一言、お願いします。

【風間委員】 この会をお持ちくださった小池都知事には本当に感謝でございます。ありがとうございます。

そしてまた、私のような現場のものを、こういう席に出させていただいた皆様にも、本当に感謝でございます。

私としては、どこまでこの現場の声をお伝えすることができたかなというのは、じくじたるものもあるのです。

今、次から次へと起こる、本当に生活困窮者、弱者とひとくくりで呼ばれておりますが、お一人お一人それぞれの事情があります。まさに今、社福を立ち上げましたら、社福というのは、やはり信用があるのかいろいろな問題が次から次へと来ます。

その中でマンパワーと経済力の不足とで、日夜、より一層、動くことができているかなと思います。が、ともかく、体力も経済力も、希望も生きるという意欲もない人たちが、たくさんいらっしゃると思っておりましたが、こんなにたくさんいらっしゃるって、こんないろいろなことがあるのだなと、やはり東京は本当にダイバーシティで、これを何とかしなければ、就労に結びつける以前に、就労の仕方もそうですし、いろいろな問題があるなということは、つくづく思いました。

そんな中で、炭谷先生がおっしゃっているソーシャルファームとか、ソーシャルインクルージョンとかは、本当に大事で、一人一人が輝けるというのは、まことにすてきな言葉ですから、それを輝かせることで、現場の人たちが疲弊して倒れてしまわないように思っておりますので、ぜひ、具体性のある施策ができたらいいなと思います。

ぜひ、国のモデルになるような、そういう施策に非常に期待したいですし、なるべく早目にしていただかないと、やはりいろいろ潰れてしまうのではないかなということがあって、マンパワーと経済力、実は私も生まれて初めて大変だなと思っておりますが、余り言いたくないのですが、本当にこれは必要なことです。

そういう方たちと一緒に歩かせていただくことによって、達成感も喜びもすごい大きいのですが、自分自身の限界への挑戦かなと常に思っておりますので、ここをやはり次の世代が引き継いでいけるようにするには、もうちょっと楽にしないと、私としては、引き継ぐにしては、ちょっと気の毒なような気がします。

そこをぜひとも、そうすれば、人材確保も、いい人材はいっぱいおりますし、特に精神の方のことを、ここでこうお話しできるようになったことは、ものすごい進歩だと思っておりますし、精神の人たちは、本当に体力はあります。希望が出れば、あるようになります。ですから、ぜひ彼らが、少しでもいろいろな働き方で、世の中のためになりたいと思っている人たちなので、そこを何とか生かしていただくような施策をよろしくお願ひしたいと思います。

本当にありがとうございました。

【白木座長】 どうもありがとうございました。

今、風間委員がおっしゃったことは、我々一同共有している問題意識ではないかなという感じがいたしました。

最後に、この1年間にわたりましたこの会議も終了いたします。終了ということで、最後にもう一言言いたいという方はいらっしゃいませんか。大丈夫ですか。ほかの方の意見を聞かれて、よろしいでしょうか。

それでは、最後になりますけれども、知事のほうから、何か一言ございますか。

【小池知事】 感謝あるのみでございます。

炭谷委員がおっしゃいましたように、これは全く新しいといいましょうか、これまでのいわゆる福祉政策でも、産業政策でもなくといったら、そうではないですが、それをまさにハイブリッドして、上に上げたという新しい形であり、求められる社会のあり方だと思います。

みんな居場所が必要なのです。居場所があって、そこで自分の価値を認めてもらいたい。それが報酬であったり、やりがいであったり、いろいろなものだと思いますけれども、しかし、こうやって新しい一歩を踏み出すことが、これからの日本にとりまして、少子高齢化であったり、それから、今、いろいろと障害を持つ方々も、残念ながら、子供さんの中にも、医療的ケア児もふえておりますし、そういったことを考えたり、また、刑余者の方々が、新たな道を見つける1つの選択肢がふえるというようなことから、本当に新しい方法だと確信をいたしております。

それだけに、実際に進めていく上で、今、お話がありましたけれども、実際はなかなか難しいところがいっぱいあると思うのです。でも、だめな理由ばかり考えていたら何も進みませんし、また、オランダなど先行している例も多々ございますので、そういったところをある意味いいとこどりをして、また、それが東京の新しいワークスタイル、フェアワークにつながるように、また、皆様方の御意見も伺いながら、こういうことで報告書をつくったのではないのと、おしかりも受けないとも限りませんが、皆様方の1年間のたまものを生かして、新しい東京づくりに邁進していきたいと思っております。

本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

【白木座長】 ありがとうございました。

これから実施するのが正念場になろうかと思いますが、また頑張ってくださいと思います。

それでは、この会議は、ここで閉めさせていただきたいと思います。

この1年間、お忙しい中、御参集いただきました委員の皆様方、並びにこの会議を円滑に進めていただきました東京都の関係各位の皆様にお礼を申し上げます。

どうもありがとうございました。